

YUFU CITY INFORMATION MAGAZINE

あらかしの森^もの林^の通信

10月号



- 1周年記念 市長に聞く
- 総合計画策定のための市民アンケート結果
- 由布市農業委員会の新しい委員が決まりました

市長へ聞く“融和”“協働”“発展”

昨年10月1日に由布市が誕生し、1年がたちました。

市の基本理念である“融和”“協働”“発展”のもと、まちづくりを進めてきました。

今回から3回シリーズに渡り、「由布市合併1周年企画」をお届けします。

そして

日本一の「人・地域・自然が元気なまち」へ

～地域自治の推進～

インタビューした者：広報担当

はじめに

— 由布市の市長となり感じたことは？管轄も広く移動距離も長くなったと思いますが…。

それぞれの町や地域にこれまで、育んできた文化や伝統があることを改めて痛感しました。朝、湯布院に行き昼は庄内で、午後はまた湯布院に行きその後挾間に行くなど日程も刻みの時もあります。なかなか休みをとることはできませんが、皆さんと接する時間を大切にしたいと思っています。

— 市長のストレス発散や休日の過ごし方を教えてください。

何事も前向きに考え、ストレスをためないようにしています。たまの休みには草刈り機で草を刈ったり、鋤で畑を耕したりして気分転換しています。

— 各々3つの異なる町が合併しましたが、共通する点は何でしょうか？由布市誕生後1年が過ぎましたが、特に印象に残っている事は？

商業と新市民が増え活力ある挾間、農村地帯の庄内、保養温泉地の湯布院とそれぞれに文化があります。イベントもたくさんあります。伝統行事もあります。共通点は、それぞれの住民



▲各地域伝統のイベント
(湯布院温泉祭り)



▲住宅団地の増加で、市内人口も増加へ
(新しい住宅が立ち並ぶ狭間・サントピア古野地区)

がこよなく郷土を愛しており、それぞれの地域に対して熱い想いがあることですね。

—改めて市長のプロフィールをお聞かせください。

昭和18年11月8日生まれの62歳です。庄内町南庄内の刈地区出身です。身長は171cm、体重75kgで、趣味は野菜作り等です。好きな食べ物はうどん、ラーメン、冷麺等の麺類です。スポーツは何でも好きですが、最近近は運動不足気味です。

2. 市政のまちづくり理念

—融和・協働・発展についてのお考えは？

長い歴史の中で、それぞれの町には文化とまちづくりの歴史と生活習慣の違いがあります。この違いをそれぞれ理解し、互いを認め合うことが大切だと思っています。

そういった意味で、3つの地域の「融和」を図ることにまず取り組みました。その「融和」を図る上で、市の職員と市民の皆さんの意識改革が必要だと思います。今日まで市の職員も頑張っていますが、市民の皆さんも努力をしていただき嬉しく思っています。また、これから

のまちづくりには市民の皆さんと行政が一緒になって取り組む「協働」の精神がなくてはなりません。その背景には国や地方の財政状況が大変厳しいこともあり、市民と行政が手をとりあい協力しあうところこそが真のまちづくりにつながると考えるからです。

「融和」「協働」その先に由布市の「発展」があると考えています。

—合併1年を迎えて「融和・協働・発展」への3万7千人の市民の反応は？

この点については市民もよく理解を下さって、その取り組みを始めています。また市役所内での職員の融和もすすんでいます。

市民レベルの組織や団体が市一本となりましての組織が立ち上がっていることもうれしいことです。

—7つの施策(※1)を展開していますね。

7つの政策プロジェクトは市民の皆さんの理解が必要です。厳しい財政事情の中ですが、住民生活に密着した真に必要な事業については、着実に推進してまいります。また、事業の全てについて、総点検をおこないました。そんな中で「ムリ・ムラ・ムダ」の部分について整理しているところですので、市民の皆さんの理解も必要と感じております。

(※1)

- ①育みプロジェクト(教育・文化の充実)
- ②環境プロジェクト(自然環境の保全と活用)
- ③安らぎプロジェクト(保健・福祉の充実)
- ④癒しプロジェクト(観光・交流の促進)
- ⑤暮らしプロジェクト(生活基盤の整備)
- ⑥実りプロジェクト(産業の振興)
- ⑦誇りプロジェクト(住民参加・協働の促進)



▲住んでいる人も訪れる人も、いのちの“循環”を大切にするまち・由布市(男池にて)



▲住民参加でコミュニティ事業ワークショップを開催(湯布院・湯平地区)

—多くのプロジェクトや委員会
が立ち上がっていますが。

新由布市の立上げは、企業の創設や結婚して一戸の世帯を創設するようなものです。その企業や世帯の「ルール」や「しくみ」をつくるように、様々な行政事業の「きまりごと」を作るために一定の市役所の担当課だけや限られた市民だけでの「決まりごと」の決定は良くないと考えました。多くの市民多くの職員の意見を集約しての「決まりごとづくり」に心がけているために、現在は多くの職員プロジェクトや諮問・委員会しもんが立ち上が

っています。

—市内を一巡する「市政懇談会」の手応えは？

現在まで17会場で実施してまいりましたが、この市政懇談会で多くの市民の皆さんの合併に対する思い、市役所への思い、まちづくりの思いを含めて、様々な話を聞くことで課題や由布市の良さも再発見できました。また貴重なご意見で実現できるものは積極的に取り入れてまいりました。そしてこれから皆さんの意見をきちんと反映できる市政でありたいと考えています。

3. 厳しい財政事情

―市の財政はどのような状態でしょうか？

合併をしても、なお財政状況は「予想以上に厳しい」というのが実感です。旧3町ともに合併までに貯金の大部分を使い果たしておりまして、平成18年度スタートの時点では、何にでも使える貯金(財政調整基金)はほとんど底を突いた状況でした。これからは、いろいろな事態に対処できるように徐々に貯金の積み立てを行います。

国の危機的な財政状況のもと、国から地方に交付されている地方交付税や国庫補助金などは今後さらに削減されることが予想されます。由布市としては、これからしっかりと行財政改革に取り組んで、将来にわたり行政サービスが確実に提供できる財政基盤を築いていきたいと考えています。

―行財政改革はどのように進めていますか？

現在、由布市の「行財政改革プラン」を策定している最中です。近いうちに公表できると思います。この行革プランでは、①中期的な財政見通しによる財政運営、歳入に見合った歳出構

造の構築、②行政組織の見直しと職員数の計画的削減、③事業事業の見直し(事業の選択と集中、経費の削減等)、④民間活力の導入、⑤市民参加の推進、などを柱に、具体的な取り組みを市をあげて進めることにしています。しかしながら、一挙に問題を解決するような特効薬はなく、様々な対策を総合的に、一歩一歩地道に進めていくことが大切だと思っています。

また現在、市内各地域で開催しております市政懇談会や、移動市長室、その他色々な場面で市民の皆さんから多くの意見、要望を聞いております。例えば、高齢者が健康で心豊かに暮らせる保健福祉施策、地域で安心して子育てができる環境の整備、子どもが健やかに成長できる教育環境の充実、道路をはじめとする生活環境の整備、農林業の振興対策、住民参加によるまちづくり施策など多くの範囲に渡っております。その中で真に必要なものについては着実に推進して由布市のまちづくりを進めていきたいと考えています。

―市職員の意識改革についていろいろな場で話題になっていますが…。

私は常々、職員は市民から雇

用されているのだということを常に意識し、市民の立場に立って仕事をするように話をしています。

由布市の行政を効果的に推進していくためには、まず、由布市の職員一人ひとりが、時代の潮流、地方行政を取り巻く情勢、諸制度の変革等を理解し、常に市民の目線で物事を考え、先を見通して仕事に取り組んでいくことが大事だと思っています。このために色々な機会を通じて職員研修を実施しています。

また、市民に笑顔であいさつや声掛けをすること、来庁者が

戸惑っていただければ直ちに用件を伺って担当部署まで案内をするなど、職員の徹底しています。

合併当初は、市民の皆さんからお叱りを受けたことがありましたが、最近は徐々に改善されてきたのではないかとと思っています。しかし、もしお気づきの点があったときには市役所にご意見を寄せていただきたい、正すべきことは正していきたいと思っています。

4. 市民と協働のまちづくり

―「協働」がこれからはとても重要になってくると思いますが…。

右肩上がりでの経済が成長している時代には、行政は、税収の伸びを背景に様々な住民のニーズに的確に応えていくことができました。しかし、今、少子・高齢化の進展とともに、人口減少社会が到来しています。行政の仕組みや体制を見直し、簡素で効率的な市役所をつくっていくことが必要になっています。このために、「市民の皆さんでできることは市民の皆さんで」を基本に、民間への業務委託や指定管理者制度の導入を進めています。また、従来は行政が担



▲市民の声を聴く市政懇談会(挟間・古野公民館にて)

ってきた分野についてもその必要性、公益性、緊急性、事業効果の観点から見直しや、場合によっては廃止や民営化なども検討しなければならぬものが出てくると思っています。

市民に身近な事柄については、これまでも増して、行政と市民がその果たすべき役割を見直すなかで、協力し合い、あるいは分担してまちづくりを進めていかねばなりません。これまで補助金を出して取り組んでいた事についても、今後は、市民の皆さんの自発的な取り組み、

頑張りに対して出来得る範囲で支援をしていく、という形になります。そういうことをご理解いただきたいと思います

―市民の皆さんから庁舎問題についての意見をよくお聞きします。市長はどのようにお考えでしょうか？

市民の皆さんもよくご存知のように、現在、由布市役所は、本庁機能を庄内庁舎、挟間庁舎、湯布院庁舎の3つの庁舎に分散配置するとともに、各庁舎に窓口サービス機能を置く方式をとっています。

由布市の行政を預かる私の立場から見ても、職員間の連絡調整に多くの時間や労力を要する割には十分な連絡調整ができない、情報や意識の共有が難しい、臨機応変の対応ができないなど、様々な問題が生じています。今後職員数を計画的に削減して行かねばなりません。今の方式のままでは壁にぶつかってしまいます。できるだけ早く由布市の財政を立て直し、しっかりと行政サービスの基盤をつくるためには、やはり本庁舎方式に移行して効率的な行政運営を図る

ことが大切だと思っています。その時期については、今後の市政を進めるなかで、議会や市民の意見を聞いて判断していきたいと考えています。

5. 由布市の「発展」― 次のステップへ

―首藤市長は教師経験がありますが、地域の将来を担う子どもの教育についてはどのようにお考えですか？

私は、由布市の将来を担う子ども達を由布市でしっかり育てていきたいと思っています。子ども達を取り巻く環境は大きく変化していますが、子ども達が、豊かな人間性や社会性、国際感覚、自ら考え判断し問題を解決する能力などの、いわゆる「生きる力」を身に付けることができる教育を推進することが重要であると考えています。

その一つとして、本年度に「由布市生活体験学校事業」を実施しました。通学合宿の中で子ども達が自分のことはすべて自分で行うなど、生き生きと活動し次第に主体性を発揮していく姿を目の当たりにして感動を覚えました。子ども達の心に友情や強い絆が生まれることにより、



▲由布市を流れる大分川



▲子ども達に生きる力を身につける生活体験学校事業
(6月に庄内ゆうゆう館にて開催)

やがて10年後、20年後に由布市のまちづくりを担う原動力となるものと確信しています。この事業は、これからも続けてまいります。

二つ目として、私は、今年の4月から由布市内の小学校に英語活動の外国人指導者を配置し、

子ども達が英語になれ親しむ時間を作っています。英語を通して違う文化に触れることにより自分たちの住む日本を再確認できます。そして何より英語を学ぶことは子供たちの視野を広げるきっかけになるものだと思います。



▲2月にボランティア活動で地域クリーン作戦をした挾間・由布川校区の「親子ウォーク」

「最後にまちづくり由布市の次のステップについてお聞かせ下さい。」

融和・協働・発展のまちづくりの実行手段として、現在検討が勧められています「総合計画」は由布市の「羅針盤」です。このまちづくり計画で大切なことは、そのまちづくりを行う人たちの心のあり方だと思っています。豊かな心をもった人たちによって結ばれた強い地域の絆が必要だと思っています。まだまだ日本の社会が貧しい時代に近所が支えあい、一体感と連帯感が醸成されている社会がありました。こ

のような「地域自治」が現在失われている気がしてなりません。由布市はそんな「地域の支えあう自治を大切にするまち」を目指したいと考えております。この政策は「福祉」「介護」「健康」「子育て」「安心安全」のまちづくりに連動することになります。10年20年を見据えてのまちづくりが必要と感じています。

首藤奉文市長

由布市総合計画策定のための市民アンケート結果について

総合計画策定の取り組みにあたり、市民の意見や要望を反映させることを目的とし、下記のとおりの内容によるアンケートを実施しましたので、結果を報告します。なお、今回は主な項目のみ記載しております。その他については市ホームページをご覧ください。<http://www.city.yufu.oita.jp/>
また、アンケート結果については総合計画策定に反映をさせていただきます。

調査時期 平成18年6月26日から7月20日まで

調査対象者 満18歳以上の市民(男女個人)の中から無作為に3,000人を抽出しました。

調査方法 郵送調査の実施(アンケート調査票を郵送し、回答は調査票に記入し返送)

アンケート結果から読み取れる主内容

●「融和」に関して 設問3より

「地域での人づきあい」に関し、良好・まあまあ良好の回答率をみると、「近所づきあい」が「世代間交流」「訪問者との交流」より大きい値を示しています。融和のまちづくりを進めるためには、「近所づきあい」並びに「世代間交流」「訪問者との交流」を高めることが望ましいと考えます。

●「協働」に関して 設問4・5より

地域活動への参加状況をポイント数で指数化してみました。

(指数表)

「よく参加している」…4ポイント
「時々参加している」…3ポイント



▲子ども達の未来をつくるまちづくり

「1～2度参加したことがある」

……………2ポイント

「参加したことはないが、今後参加したい」……………1ポイント

「参加したことはないが、今後参加したくない」……………0ポイント

「1～2度参加したことがある」と回答した人の指数を2ポイントとします。その指数から見たときに、全ての地域活動参加状況指数が2ポイントを下回っているという状況がみられます。全体的に地域活動に参加していないという状況です。協働のまちづくりを進めるためには、市民がいかに地域活動に参加しやすい状況をつくるか、自主的にまちづくり活動、ボランティア・



▲地域住民参加の防災訓練(湯布院並柳地区)

●「発展」に関して 設問6より

NPO活動に取り組める状況をつくるのが大切と考えられます。

発展に関しては市民の意向が出ていると思われます。市民の多くは、全体として「住みよい環境づくり」を望んでいます。経済面では、特に「雇用全般の安定確保」を望んでいます。産業に限定すると、「農業の振興」を望んでいます。生活面で望んでいることは、「快適な住環境づくり」、また「学校教育の充実と道徳教育の推進」「子育て支援の充実」と続いています。

●市民の意見の反映に関して 設問7より

市民の意見がまちづくりに反映されていますかという、この質問に関しては、「どちらともいえない」を除いたときに、全体的にみて「反映されていない」という意見が「反映されている」という意見を上回っています。今後、「融和」「協働」「発展」の市民が主役の元気なまちづくりを進めていくうえにおいて、市役所全課・全庁体制で市民の意見、提案を聞く場、市民との意見交換の場を多く持つ必要があると考えられます。

問1

回答者の性別

(1つだけに○印)

回答者の性別は、

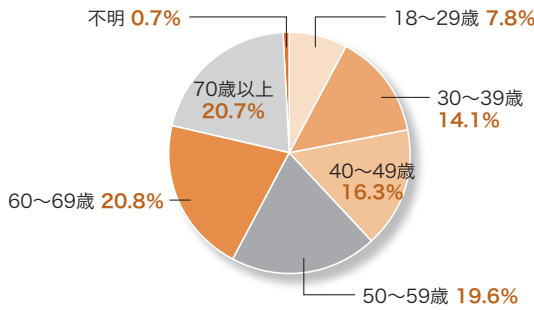
女性	51.5%
男性	47.2%
不明	1.3%

問2

回答者の年齢

(1つだけに○印)

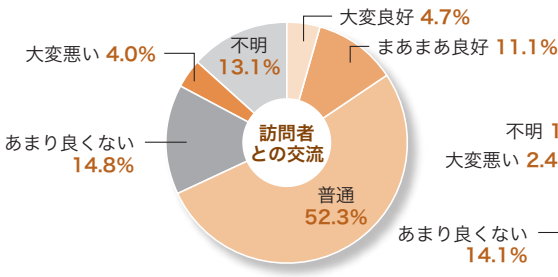
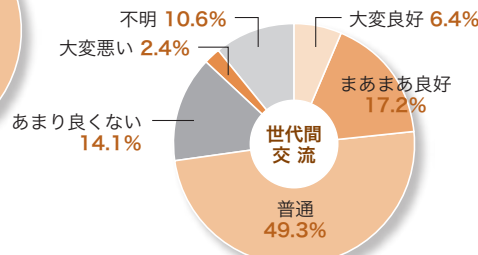
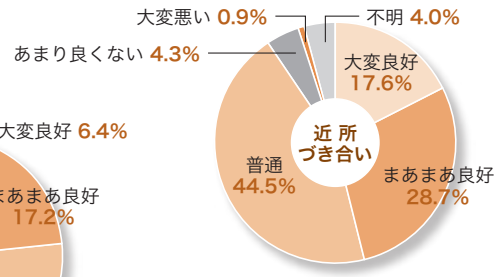
回答者の年齢は、「60歳が20.8%と最も多い階層であり、「70歳以上」が20.7%、「50～59歳」が19.6%と続きます。また、30歳以上の階層は概ねバランスよく回収できており、「18～29歳」の一般的に回収率の低い階層でも7.8%を占めています。



問3

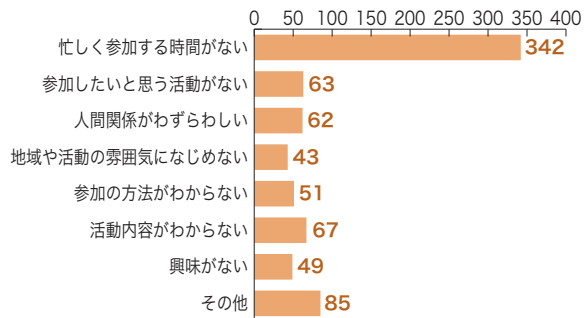
地域での人づき合い

(各項目とも1つだけに○印)



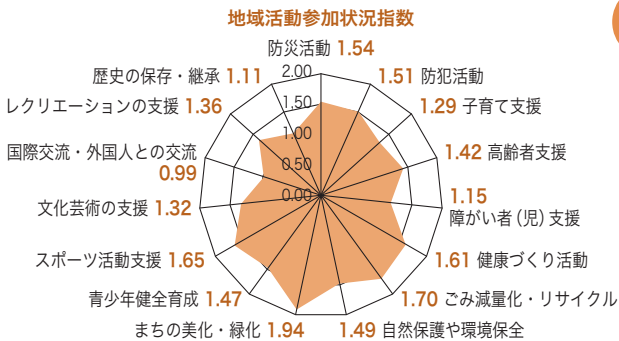
問4

地域活動に参加したくない(又はできない)理由



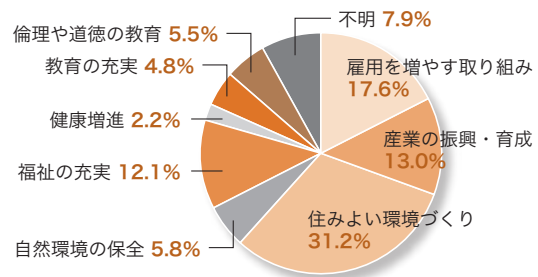
問5

地域活動参加状況



問6

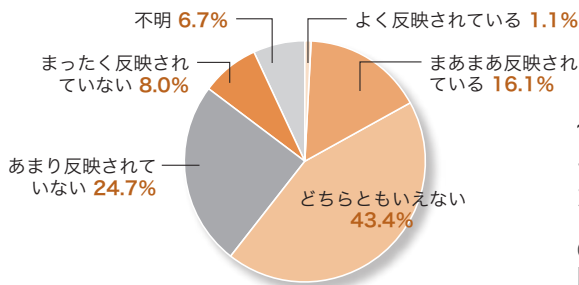
由布市の発展のために最も重要と思うこと



問7

市民の意見がまちづくりに反映されているか

(1つだけに○印)



由布市の
農業を
たのみます!

由布市農業委員会の新しい委員が決まりました

合併後初の由布市農業委員選挙告示が9月3日に行われました。
その結果、選挙委員定員30名に対し30名の立候補があり、下記の委員に決まりました。
任期は平成18年10月1日から3年間です。
なお、選任委員と各委員の担当地区については次号でお知らせします。

敬称は略させていただきます。右上より下へ挟間地域委員から立候補届出順に紹介しています。()内は住所表記地区名



佐藤 修治
[湯布院地域・川上]



土屋 邦利
[庄内地域・柿原]



麻生 太次郎
[庄内地域・淵]



佐藤 君久
[庄内地域・東大津留]



馬見塚 勲
[挟間地域・鬼崎]



西 郡 均
[挟間地域・朴木]



立川 和男
[湯布院地域・川北]



縣 次男
[湯布院地域・塚原]



小野 萬壽藏
[庄内地域・大龍]



二宮 和善
[庄内地域・高岡]



油布 丁一
[挟間地域・挟間]



二宮 孝則
[挟間地域・下市]



加藤 貞一
[湯布院地域・川上]



立川 誠一
[湯布院地域・川南]



佐藤 文夫
[庄内地域・五ヶ瀬]



菊池 孝行
[庄内地域・長野]



小野 和夫
[挟間地域・谷]



安東 唯信
[挟間地域・古野]



江藤 幸雄
[湯布院地域・川上]



宇都宮 健一
[湯布院地域・川西]



安部 一彦
[庄内地域・阿蘇野]



伊藤 克己
[庄内地域・阿蘇野]



橋本 憲治
[挟間地域・来鉢]



佐藤 榮一
[挟間地域・小野]



森山 重成
[湯布院地域・湯平]



幸野 英俊
[湯布院地域・下湯平]



小野 善正
[庄内地域・西長宝]



佐藤 正義
[庄内地域・西]



日野 鶴喜
[庄内地域・東長宝]



後藤 英一
[挟間地域・七蔵司]



佐藤 マサルさん
(庄内・葦草)

帰り際にはわざわざ外まで出て、市関係者を見送ってくれました。



竹尾 フミさん
(挾間・古野)

「ありがとうございます」とマイクに向かってお礼を言ってくれました。

100歳長寿

おめでとうございます

9月に敬老の日を迎えたことから、首藤市長が平成18年度に100歳を迎えた高齢者、また迎える高齢者を訪問しました。

対象者は10人。とても100歳とは思えないほど、皆さん元気いっぱいでした。

※()内は地域名と自治区名または施設名。



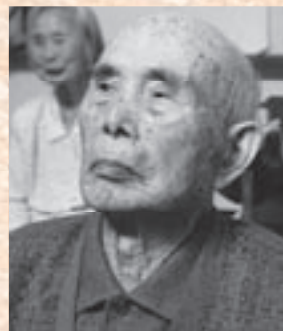
生野 カツヨさん
(庄内・大龍東部1区)

何度も何度も両手を合わせ、お祝いへのお礼をしてくださいました。



佐藤 ハルエさん
(挾間・高崎)

家族の方も一緒にお祝い。嬉しさが表れていました。



衛藤 豊さん
(湯布院・白心荘)

「本当にわざわざありがとうございます」とお礼を言ってくれました。



山口 タメさん
(庄内・小野屋)

朝晩の体操が日課。家族と一緒にドライブや買い物を楽しみそうです。



小野 トシ子さん
(庄内・久保)

1日2回の散歩が楽しみ。元気に「ありがとうございます」と答えてくれました。



加藤 真之さん
(庄内・寿楽苑)

背筋もピンと伸び、100歳とは思えない元気さに驚き。お祝いの花束をしっかり受け取ってくれました。



姫野 浅野さん
(庄内・情和園)

きれいな服を着て、首藤市長をお出迎え。しっかりお礼の言葉を話しました。



江藤 ハツエさん
(挾間・山田)

何でもよく食べるそうで、「婆ちゃんは他の者より病気にかからんのや」と家族の方も話します。

コミュニティバス運行に向けて

市では、市民誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。その一環として、公共交通のない地域を減らし、高齢者の方や車の免許をもっていない方などが、気軽に外出できるよう、市民の新しい「足」となるコミュニティバスの導入を検討しています。

コミュニティバスは現在の福祉バス、スクールバスなどを一元化したものと、3町を結ぶ新設路線の2本立てを想定しており、来年1月からの試験運行を目指しています。

市は運行ルートや運賃などを市民の視点で検討していただくため、「由布市市民交通対策検討委員会」を設置しました。委員会では、7月に実施したコミュニティバスに関する市民アンケート調査結果を踏まえて、コミュニティバスの運行計画の原案を策定します。また、コミュニティバスなど由布市の公共交通のあり方を定めた「由布市地域交通計画」の策定も併せて検討しています。今月は、市民の声である市民アンケート調査結果の概要をお知らせします。

詳細については、由布市ホームページをご覧ください。

なお、由布市地域交通計画や試験運行の詳しい内容については、今後お知らせします。

※コミュニティバス……市町村など自治体が住民の移動手段を確保するために運行するバス。

※市民交通対策検討委員会……市内各種団体の代表者10名で構成。

委員長は佐藤久子氏、副委員長は江藤孝夫氏。

市民アンケート調査の結果

●期間 6月26日から7月20日まで

●対象 市民の中から無作為に抽出した（18歳以上の3,000人

）及び65歳以上の2,000人）計5,000人。

●回答者 2,177人

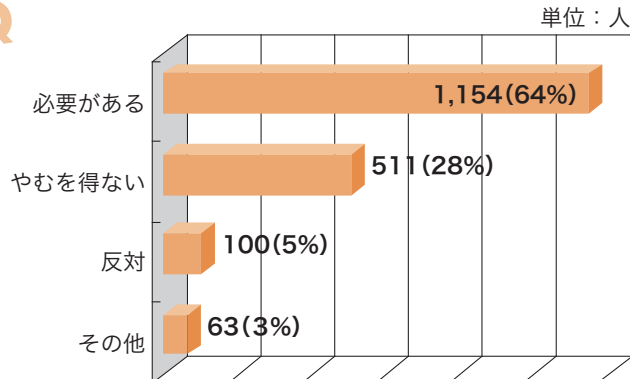
●回収率 43.5%

アンケート結果

市民の移動手段として、市がコミュニティバスを運行することについては。

「必要がある」、「やむを得ない」が合わせて92%に達し、反対は5%でした。

◆全体（有効回答数…1,828人）



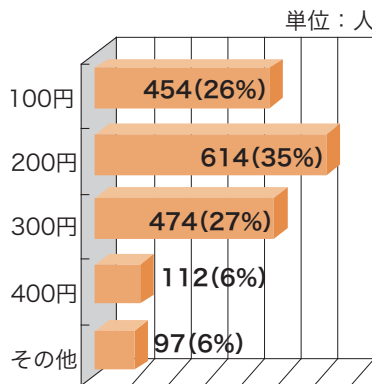
自動車の運転については

「運転免許を持ち自分で運転する」が58%、「運転免許はないが家族などの車にのぼいづでも同乗できる」は12%で、移動に自家用車を使用する人が約7割でした。

各地区から運行するコミュニティバスの運賃は、片道いくら程度までなら負担可能ですか。

◆全体（有効回答数…1,751人）

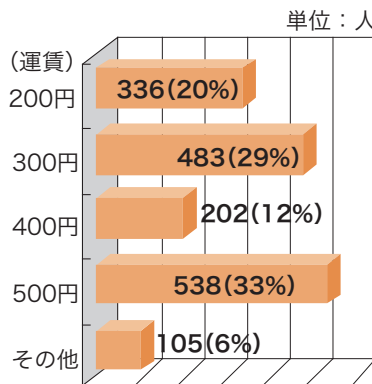
100円から400円と幅広いものの200円以内が約6割でした。



国道210号を走る（由布院駅前から大学病院まで）シャトル便の運賃は、片道いくら程度なら負担可能ですか。

◆全体（有効回答数…1,664人）

300円以内が約半数となっていますが、500円も約3割ありました。



Q コミュニティバスが運行した場合、週にどの程度利用したいですか。

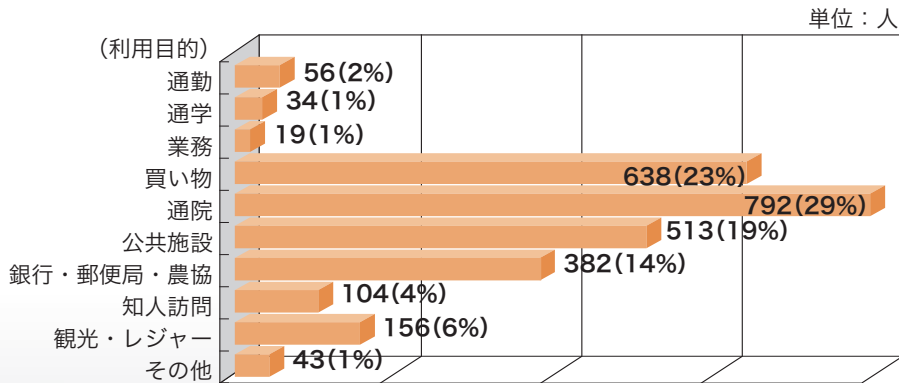
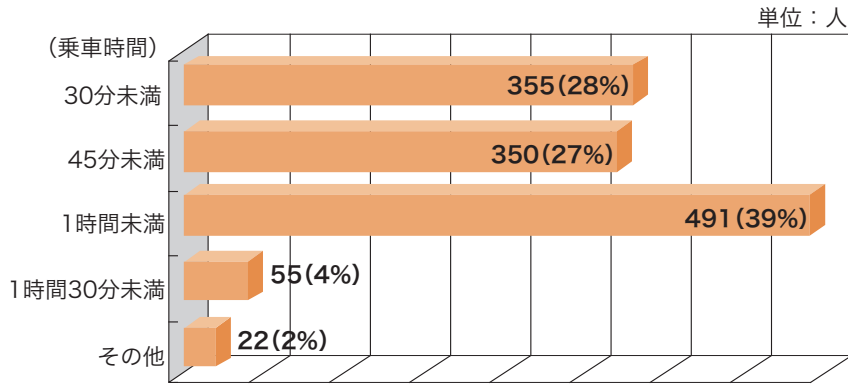
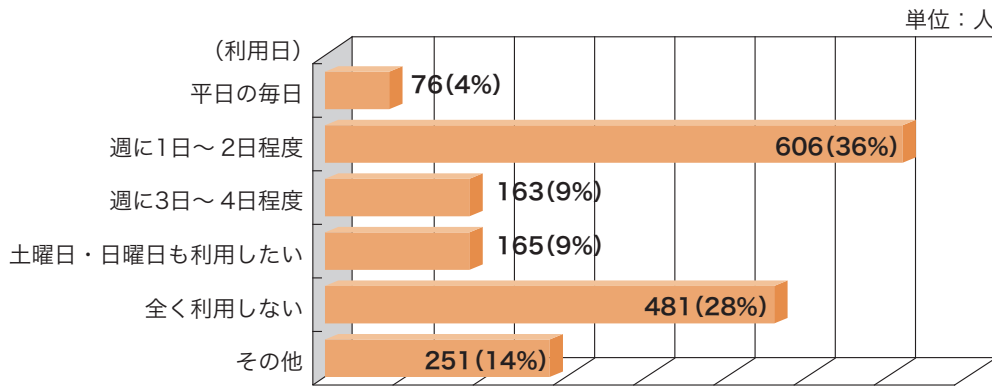
◆全体(有効回答数…1742人)
週に1日～2日程度が約4割と最も多い。一方まったく利用しないも約3割となっていました。

Q 目的地までの乗車時間はどれくらいまでが適当とお考えですか。

◆全体(有効回答数…1273人)
乗車時間は9割以上が1時間以内を希望しています。

Q あなたはコミュニティバスをどのような目的で利用しますか。(複数回答可)

◆全体(有効回答数…2737人)
約8割以上が通院・買い物・公共施設や金融機関となっています。



自由意見

◆コミュニティバス導入の賛成理由として、「高齢者、交通弱者への配慮として必要」「交通空白地域の解消」「外出の機会が増える」「現在は車を運転しているが、乗れなくなった時は利用したい」など多くの意見が寄せられました。

◆反対理由として、「市財政への負担が心配」「利用しないの必要ない」などがありました。

問い合わせ

総合政策課企画調整係

☎097-582-1111

内線217

<http://www.city.yufu.oita.jp/>



平成19年
4月1日
より

ごみの分別が変わります

ごみの分別について

◆燃やせるごみは従来どおりですが、燃やせないごみのうちビニール類やゴム製品、容器包装以外のプラスチック類を、燃やせるごみに変更します。

◆燃やせないごみは、下記のごみ分別表に示すように変わります。

①スプレー缶はごみ収集車の火災誘引などにより、燃やせないごみとは別の袋に入れていただきます。

②燃やせないごみの大部分を占めるプラスチック製容器包装（左ページ参照）も別に回収し、リサイクル化を図ります。

③社会的に問題となった「アスベスト含有家庭用品」の別回収に加え、「蛍光管・電球・水銀体温計」などの有害なものも、別に回収します。

◆資源ごみ（缶・ビン・ペットボトル）については、ペットボトルを別に分けていただき、ペットボトルだけ別に回収します。缶とビンは同じ袋でも構いません。

◆乾電池や古紙類は従来どお

りの回収です。

◆粗大ごみについては、従来どおり定期収集はしませんので、戸別有料収集を利用していたら、施設へ直接持ち込んでいただくこととなります。

収集日程やごみの出し方などの詳細については、今後チラシなどの配布により随時お知らせしていきますが、市民皆さまのご理解とご協力をお願いします。

リサイクルプラザ（仮称）の概要について

由布市と大分市との不燃物共同処理施設「リサイクルプラザ」（仮称）が、平成19年4月1日から処理を始めます。現在、大分市福宗清掃工場の隣接地（旧野津原町）に建設中です。

この施設は、缶・ビン・ペットボトルを始め、プラスチック製容器包装などのリサイクル施設だけでなく、家具や自転車の再生工房・市民リサイクル体験工房・リサイクル品の展示販売コーナーなど、市民が気軽に訪れ、ごみやリサイクルなど身近なところから暮らしを振り返り、エ

コライフを進めるきっかけを作る施設でもあります。
同時に、燃やせないごみや粗大ごみなどの破碎選別処理施設も有し、ごみの減量化とともに安定したごみ処理を確保する施設として、大きな期待が寄せられています。

▼（仮称）大分市リサイクルプラザイメージ図



ごみ分別表

変更前

燃やせるごみ

燃やせないごみ

資源ごみ

（缶・ビン・ペットボトル）

乾電池

古紙類

（新聞紙・雑誌・ダンボール）

大型・粗大ごみ

変更後

燃やせるごみ

（フィルム・タッパー・長靴・ゴム手袋・ホース
プラ製バケツ・ビデオテープ・カセットテープなど
プラスチック製容器包装以外のプラスチックや
ビニール類も燃やせるごみに変更します。）

燃やせないごみ

スプレー缶

プラスチック製容器包装

アスベスト含有家庭用品

（挟間・庄内地区は平成18年2月から回収中）

蛍光管・電球・水銀体温計

資源ごみ（ビン・缶）

資源ごみ（ペットボトル）

乾電池

古紙類

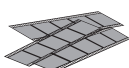
（新聞紙・雑誌・ダンボール）

大型・粗大ごみ

これまでの
6品目から11品目へ
分別されます。

燃やせないごみ → 燃やせるごみ

フィルム



タッパー



長靴・ゴム手袋



ホース



バケツ（プラ製）



ビデオテープ
カセットテープ



板くず



木くず



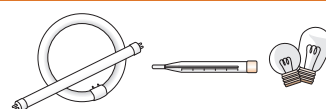
ビニール類やゴム製品、プラスチック製容器包装以外のプラスチック類も燃やせるごみに変更します。

スプレー缶（別の袋に入れて、「燃やせないごみ」の横に）



スプレー缶・カセット式ガスボンベは中身を完全に使いきり安全を確認後、穴をあけて「燃やせないごみ」の横に出す

蛍光灯・電球・水銀体温計・アスベスト等



透明・半透明の袋に入れて出してください。

プラスチック製容器包装（新たに、回収します。）

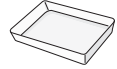
洗剤・シャンプー・油
などの容器



卵パック



白色トレイ



豆腐・納豆の容器



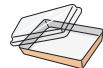
ペットボトルのふた



カップめん等の容器



弁当等の容器



レジ袋



お菓子などの袋



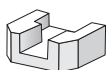
チューブ類



有色・その他
トレイ



発泡スチロール



果物等の入って
いたネット



プラスチック容器包装って？

商品を購入したときに、プラスチック製の容器または包装物としてついてくるものをいい、商品が消費されたり、商品と分離された場合に不要となる物で、下記のマークのあるもの



プラスチック容器包装
識別表示マーク

汚れているものは、水洗いをしてください。
汚れが落ちない場合は、「燃やせるごみ」に出してください。



白色トレイは店頭回収している回収協力店へ

缶・びん

飲料缶



菓子缶



缶詰缶



洋酒びん
酒びん



インスタント
コーヒー
などのびん



飲料びん



中身を出し切り、きれいに洗って。

プラスチックのふたは、「プラスチック製容器包装」へ
プラスチック以外のふたは、「燃やせないごみ」へ

ペットボトル（ペットボトルだけ、別に回収します。）



飲料用



酒類用



しょうゆ用



つぶして出す

中身を出し切り、きれいに洗って。

プラスチックのふたは、「プラスチック製容器包装」へ
プラスチック以外のふたは、「燃やせないごみ」へ

アスベスト含有家庭用品として収集できるもの(例)

- オープントースター ● クッキングカッター
- オープンレンジ（電気・ガス） ● 電気炊飯器
- 電磁調理器 ● コンロ（電気・ガス） ● 電気鍋
- 魔法瓶 ● 電気ポット ● ミキサー
- 食器洗い乾燥機 ● 換気扇 ● 照明器具 ● 掃除機
- アイロン ● ヘアドライヤー ● 衣類乾燥機
- 電気コタツ ● 電気あんか ● 除湿乾燥機
- ストープ（ガス・石油・電気）
- ドリルドライバー ● 電気かんな などの電化製品等

石綿（アスベスト）とは？

天然に産する繊維状の酸塩鉱物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。その繊維が極めて細かいため、研磨機、切断機などの施設での使用や飛散しやすい吹付け石綿などの除去等において所定の措置を行わないと石綿が飛散して人が吸入してしまうおそれがあります。その後も、安価な工業材料としてのスレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材料などで使用されましたが、現在では肺がんを起こす可能性があるとされ、原則として製造等が禁止されています。

市政懇談会(地域座談会)開催のお知らせ(第20回～23回) 市長と語ろう! 由布市のまちづくり

市では広聴事業の一環として、市政懇談会を開催中です。

懇談会では市長が旧3町合併後の「由布市のまちづくり」ビジョンをご紹介するとともに、市民の皆さんからまちづくりに対するご意見をお伺いしています。

※第20回から23回(最終)までの日程をお知らせします。

	月 日	時 間	地域・校区(地区)	対象自治区	懇談会場
第20回	10月25日(水)	午後7時～ 午後8時30分	湯布院地域 川上	並柳、若杉、佐土原	並柳地区 自治公民館
第21回	11月 1日(水)		挾間地域 挾間(東部)	上市、鶴田、下市、北方、宮田、 鬼崎、豊友館、雇用促進住宅	はさま未来館 2階大研修室
第22回	11月 7日(火)		湯布院地域 川上(温湯)	津江、岳本、湯の坪、中島	温湯公民館
第23回 (最終)	11月16日(木)		挾間地域 谷	谷中村、小野、阿鉢、篠原、 谷東部、山田、東ノ山、中恵、 酒野、上筒口、下筒口、生田原	南部地区農村集落 多目的共同利用施設 (中恵自治公民館)

※お問い合わせは総合政策課広報広聴係(Tel.097-582-1111内線222)まで。

由布市総合計画

「地域計画骨子案」の答申

3地域の地域審議会は今年2月に発足後、由布市総合計画の基本となる地域計画策定に向けて取り組んできました。

今回、その骨子(案)がまとまり、9月21日に各審議会の正副会長が首藤市長へ答申しました。

挾間地域は「思いやりあふれる地域社会の実現」「新たな文化を創造するまちづくり」など。庄内地域は「自立と協働、地域と住民が主役のまち」「自然と共生、住みよい安全・安心なまち」など。湯布院地域は「住民一人ひとりが参加して積み上げるまちづくり」「自然と共に生きるまちづくり」などの基本目標が盛り込まれました。

市職員人事異動のお知らせ

10月1日付け※()内は旧職名

産業建設部

【農政課】

▽主幹(主幹兼耕地第1係長)友永善晴
▽耕地第1係長(耕地第2係長)三ヶ尻郁夫
▽耕地第2係長(教育委員会学校教育課総務係長)岡公憲

挾間振興局

【市民サービス課】

▽主幹(由布大分環境衛生組合主幹)工藤仁徳

教育委員会

【学校教育課】

▽主幹(総務部総務課主幹兼文書係長)矢羽田讓

【湯布院公民館】

▽主査(産業建設部農政課主査)佐藤美紀

各地域審議会とも有意義な審議がされ、今回の答申となりました。

◀庄内地域は大塚寿徳会長から。

挾間地域は二宮邦弘会長から。

湯布院地域は衛藤昭彦会長が答申。



大規模災害や事故に備えて

大規模災害訓練

第3回救急医療・消防連携大規模演習が9月3日、庄内総合運動公園で行われました。市と市地域保健委員会的主催で、市消防本部や陸上自衛隊、大分南署、由布市連合消防団、医療機関などのほか、庄内地域の住民も参加し、約500人による演習となりました。

えようとしている」との想定。現場に駆け付けた医師や救急救命士によるトリアージ(緊急度分類)や病院への輸送、水防団による土のう積みなどが迅速に行われました。

大規模災害時に、万全の災害対応を確認するとともに、住民一人ひとりがどうかかわるか防災意識の高揚を図る訓練となりました。

訓練は、「踏切で列車と観光バスの衝突事故が発生し、多数の重軽傷者が発生、また、台風の接近で大分川が危険水位を越



▶負傷者の重症度を診断する参加者

▼住民も参加した、避難誘導訓練



▲由布市赤十字奉仕団の皆さんによる非常用炊き出し



河川(洪水)情報・土砂災害情報

大分県全域の雨量、河川の水位や避難場所などがリアルタイムで確認できます。

- ・大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/10400/anzen/>
- ・携帯サイト <http://river.pref.oita.jp/mobile/>
- ・電話応答システム ☎097-573-9911~9913
- ・iナビおおいた <http://www.i-oita.net/>

住民参加の防災訓練

9月1日、湯布院・並柳地区で豪雨や地震を想定した防災訓練が開かれました。市、湯布院町消防団、市消防本部、陸上自衛隊湯布院駐屯地や警察関係者のほか自主防災組織なみやなぎ会も参加。また、佐土原、若杉、並柳地区住民など約200人が参加し、避難誘導、被災者救出活動などの各種防災訓練を行いました。



◀土のう積みを行う訓練参加者

由布市消防本部が

全国入賞

8月24日、第35回全国消防救助技術大会が札幌市で開かれ、県代表として出場した由布市消防本部が、ほふく救出の部で入賞を果たしました。

出場したのは河野桂一さん、油布健太郎さん、溝口勝規さんの3人。競技では長さ8メートルの煙道内を検索し、要救助者を屋外に救出、搬送といった流れをミスなく標準時間内に終了。大都市のレスキュー隊などに負けない技術を発揮しました。3人は「今まであと一歩で全国大会出場を逃していた。今回は、念願の出場を果たし、入賞することができた。この経験を生かし、市民の安心・安全のため、救助技術の向上に努めたい」と話していました。



▲見事に入賞を果たした溝口さん、河野さん、油布さん(左から)

平成19年度以降の個人市民税がかわります

適用が開始される年度が異なりますので、ご注意ください。

三位一体改革にともない、所得税から個人住民税への税源移譲が行われます。このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任で、より効率的に行えるよう、国税から地方税へ、約3兆円の税源移譲を平成19年度から実施することとなりました。

これに伴い、個人住民税の所得割の税率が現行の三段階の累進税率から税率を一律10パーセントにする

フラット化へ変更となります。また、所得税から個人住民税への税源移譲に伴い、個々の納税者の所得税と個人住民税を合計した負担が極力変わらないようにするため、所得税における税率が現行の4段階から6段階に改正されます。そのため、税源移譲の実施により市県民税の負担が増えても、その分所得税の負担が減り納税者の19年度一年間の税負担は変わりません。

1 個人市県民税の税率を一律10%に改正されます。

《平成19年度分(18年中)以後の市県民税について適用》

改正前	課税所得	税率	改正後	課税所得	税率
	～ 2,000,000	5% (県民税 2%) (市民税 3%)	➡	一律	10% (県民税 4%) (市民税 6%)
	2,000,001 ～ 7,000,000	10% (県民税 2%) (市民税 8%)			
	7,000,001 ～	13% (県民税 3%) (市民税 10%)			

※退職所得、土地建物等を譲渡した所得などに係る市県民税の税率についても改正されます。

2 所得税の税率を6段階に改正されます。

《平成19年度分以後の所得税について適用》

改正前	課税所得	税率	改正後	課税所得	税率
	～ 3,299,000	10%	➡	～ 1,949,000	5%
	3,300,000 ～ 8,999,000	20%		1,950,000 ～ 3,299,000	10%
	9,000,000 ～ 17,999,000	30%		3,300,000 ～ 6,949,000	20%
	18,000,000 ～	37%		6,950,000 ～ 8,999,000	23%
				9,000,000 ～ 17,999,000	33%
				18,000,000 ～	40%

3 定率控除等の廃止

●市県民税 《平成19年度分(18年分)以後の市県民税について適用》

- ・現行制度 所得割額の7.5%相当額(控除限度額2万円)
- ・19年度 廃止

4 非課税措置が改正されました。(18年度改正分)

年齢65歳以上の者で前年所得金額が125万円以下の者に対する非課税措置については、段階的に廃止されます。平成17年1月1日現在で65歳に達していた者(昭和15年1月2日以前生まれ)について、平成18年度は3分の1の税で課税・平成19年度は3分の2の税で課税・平成20年度は全額で課税となります。

●このほかにも個人住民税では、平成20年度分以降についても、所得税で控除しきれない住宅ローン控除が19年度からかわります。そのほか損害保険控除を全廃し、地震保険控除を創設する等、住民税が大きく変わります。

問い合わせ 税務課 (☎097-582-1111 内線146・147)

幼稚園児募集

平成19年度市立幼稚園児(挾間地域)の募集を行います。

谷幼稚園・挾間幼稚園・由布川幼稚園・石城幼稚園

- 受付期間…11月1日(水)～11月15日(水)(土・日・祝日を除く)
- 受付場所…各幼稚園(谷幼稚園、挾間幼稚園、由布川幼稚園、石城幼稚園)
- 入園資格…**5歳児**(平成13年4月2日生まれ～平成14年4月1日生まれ)
- 必要書類…幼稚園入園願(書類は由布市学校教育課、各幼稚園に用意しています)
※対象児の家庭には、別途案内状を送付します。



- 保育日…月曜日～金曜日(土・日・祝日は休園)
- 預かり保育…降園後～午後6時(有料)
※詳しいことは説明会でお知らせいたします。

- その他…午後保育の時は、お弁当が必要です。

- 申込・問合せ先…谷幼稚園(☎097-583-3966) 挾間幼稚園(☎097-583-2850)
由布川幼稚園(☎097-583-4399) 石城幼稚園(☎097-583-0161)

市報11月号で、庄内地域、湯布院地域の幼稚園児募集をお知らせします。



※定員を越えた場合には、抽選させていただきます。

1 内線2225)

(☎097-582-1111

総合政策課

◆ 申込・問い合わせ

◆ 申込期限 11月6日(月)

消しゴム

◆ 鉛筆(2H、HB、4B)

◆ 準備品

◆ 定員 20人

自由でデッサンします。

まず鉛筆写生から、楽しく、

身近にあるモチーフを使い、

◆ 講座概要

河上央教授 他

芸短大美術科

◆ 講師

はさま未来館2階小研修室

◆ 場所

午前10時～12時

12月9日(土)の全3回

12月2日(土)

11月25日(土)

◆ 日時

「気ままにデッサン」

大分県立芸術文化短期大学
学外公開講座

ご存じですか

「税を考える週間」



11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかわりを持つている税について、その意義(必要性)及び役割(使途)や税務行政の現状を分かりやすく説明するとともに、国民の皆様は、税の仕組みや目的を「考え」て、国の基本となる税に対する理解を深めていただくために設けられているものです。

この期間中、給与所得者や児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。

「租税教室」の開催希望は、大分税務署(☎097-532-4171)へお気軽にお尋ねください。

里親になりませんか

子どもたちに
家庭のぬくもりを

親の病気、離婚等のため家庭での養育が困難になった子どもの相談は年々増加しています。その子どもたちの多くは、乳児院や児童福祉施設等で養育されています。

家庭での養育が困難な子どもたちを里子として預かり、温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育ててくれる方を「里親」といいます。

里親になるためには、特別な資格はありません。養育をお願いする期間は数日間から数年間とさまざまです。

現在、里親を広く募集するため、説明会を開催しています。できるだけ夫婦おそろいでご参加ください。

里親制度説明会

日時 10月25日(水)

午前10時30分～12時30分

場所 挾間庁舎3階会議室

問い合わせ

県中央児童相談所

☎097-544-2016

由布市福祉対策課

☎0977-84-3111

(内線314)

おしえて！ 国民年金



国民年金保険料の 控除証明書を送りします

平成18年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納めた方を対象に、11月上旬ごろ(予定)社会保険業務センターから「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が郵送されます。

年末調整や確定申告の際に国民年金保険料の納付を証明するものですので、大切に保管してください(17年から証明書の添付が義務付けられました)。

国民年金保険料の免除等 申請期限の延長について

平成17年度分の国民年金保険料の免除等に関し、申請期限が次のように延長されました。

○全額免除、半額免除及び若年者納付猶予の申請は平成18年10月まで延長されました。対象期間は平成17年4月～平成18年6月です。

○学生納付特例の申請は平成18年10月まで延長されました。対象期間は平成17年4月～平成18年3月です。

小規模作業所の紹介

●由布さくら会

さくら会では、参加者同士の交流、精神疾患や精神障がい者が利用できる福祉制度の知識を得るための学習会を実施したり、精神障がい者の共同作業所の運営等に積極的に取り組んでいます。

活動内容 野菜・花づくり、研修会、レクリエーション等

作業所開所 毎週月曜・火曜・水曜・金曜
午前9時30分～午後3時30分

問い合わせ 由布さくら会(庄内・東長宝)
☎097-582-0667



●ばらの会シャローム

障がいのある人が仕事を通じて積極的に社会参加ができるよう、作業訓練や生活訓練の場を提供し、自立促進を図っています。

作業内容 ジャム、ドレッシング等のシール貼り、箱折り小物等の自主製品の製作と販売

作業所開所 毎週月曜～土曜、午前9時30分～午後3時

問い合わせ ばらの会シャローム(湯布院・川南)
☎0977-85-2971

温かい心をありがとうございました

知的障害者更生施設(入所)「小松寮」で、収穫前のナシが盗まれたことを受け、佐伯市内で募金活動を行った県立佐伯豊南高校の生徒会役員から8月30日、見舞金7,212円をご寄付いただきました。また、9月5日には、県職員の皆さんから県庁内でカンパを募り集めた48万63円をご寄付いただきました。



▲「これからもナシ作りに頑張ってください」と見舞金を手渡す豊南高校の生徒会役員

乳幼児医療費助成 事業の制度改正

「5歳未満」から「就学前」
までに拡大

乳幼児の傷病の早期治療を促進し、子育ての経済的な負担を軽減するため実施している「乳幼児医療費助成事業」について、本年10月1日診療分から、通院・調剤の助成対象年齢が、「5歳未満」から「就学前」までに拡大されました。入院時食事療養費は、助成対象外となりました。

また、決められた一部自己負担金を医療機関で支払わなければなりません。保護者の負担に配慮して、医療機関で支払った一部自己負担金は、市で助成することになりました。調剤については自己負担はありませんので、薬局での支払いはありません。

問い合わせ

健康増進課

☎0977-84-3111

内線332

● 挟間市民サービス課

☎097-583-1111

● 庄内市民サービス課

☎097-582-1111

石綿（アスベスト）の 健康被害の救済給付

石綿（アスベスト）の健康被害に関するご相談は、最寄りの県民保健福祉センターにご相談のうえ、申請手続きを行ってください。

問い合わせ

別府県民保健福祉センター

由布保健支所

☎097-582-0660

母子健康手帳の 表紙デザイン募集

応募資格 大分県内在住の方

応募方法 作品は母子が親しみやすい図柄を15cm四方にまとめ

たもの（原則カラー）で、他に未発表のもの。作品の裏に、住所、氏名、年齢、連絡先の電話番号を記入し、郵送してください。

応募期限 12月20日（水）

申込先

県健康対策課母子保健班

☎097-536-1111

内線2672

〒870-8501

大分市大手町3-1-1



健康カレンダー

挟間

- 10月13日（金） ちびっこ広場（9:30 挟間健康センター）
- 10月18日（水） 10～11ヵ月児健診（13:30 挟間健康センター）
- 10月20日（金） ちびっこ広場（9:30 挟間健康センター）
- 10月20日（金） おたまじゃくしの会（13:00 挟間健康センター）
- 10月26日（木） 3歳児健診（13:30 挟間健康センター）
- 10月27日（金） ちびっこ広場（9:30 挟間健康センター）

庄内

- 10月20日（金） ポリオ予防接種予備日（14:00 庄内保健センター）
- 10月26日（木） わくわく教室（9:30 庄内保健センター）

湯布院

- 10月19日（木） 1歳6ヵ月児健診（13:00 ゆふいん子育て支援センター）
- 10月25日（水） ポリオ予防接種（13:00 コミュニティセンター）
- 10月26日（木） 10～11ヵ月児健診（13:00 ゆふいん子育て支援センター）

10月はポリオ接種月です。個別接種を希望される方は、新こどもクリニック（挟間）☎097-583-8277に直接お申し込みください。

高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

●対象者

満65歳以上の市民
（満65歳の誕生日を迎えた方）

●接種期間

11月1日（水）～平成19年1月31日（水）

●接種回数

1人1回接種

●接種料金

自己負担 1,000円

ただし、生活保護世帯は無料になりますので、事前に、湯布院は福祉対策課、挟間・庄内は市民サービス課に申し出てください（印鑑必要）。

●接種方法

県内の医療機関（大分大学医学部附属病院等の一部医療機関は除く）に直接申し込んでください。

●問い合わせ

健康増進課

☎0977-84-3111 内線332・333

おおいた国体

開催まで**2年**！

2008年に大分県で、第63回国民体育大会（チャレンジ！おおいた国体）・第8回全国障害者スポーツ大会（チャレンジ！おおいた大会）が開催され、由布市では、ゴルフ（少年）、アーチェリー、ライフル射撃、ラグビーフットボール（少年）、銃剣道の5競技が開催されます。

「チャレンジ！おおいた国体」開催の2年前イベントとして9月26日、残暦板の設置と除幕式が市役所3庁舎で行われました。庄内庁舎では、首藤市長などが除幕を行い、国体開催の気運を盛り上げました。



▲国体開催までがカウントダウンされる残暦板

チャレンジ！おおいた国体 おおいた大会

めじろん募金に

ご協力をお願いします。

めじろん募金は、チャレンジ！おおいた国体・おおいた大会に全国から訪れる方々をおもてなしの心でお迎えする経費等、大分県のホスピタリティーや魅力を全国に発信する経費に充てられます。次の方法により募金ができます。皆さんのご協力をお願いします。

- ①募金箱（市役所の各庁舎及び3地域の公民館窓口）
- ②専用納付書（金融機関等）
- ③マスコットキャラクター（めじろん）公式グッズ購入

《販売場所》

・国体準備室（庄内庁舎3階）

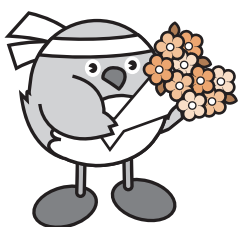
※募金箱を設置していただける企業・団体・店舗等を募集しています。

問い合わせ

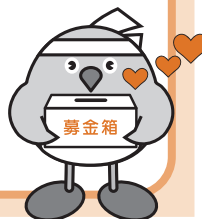
チャレンジ！おおいた国体
由布市実行委員会事務局
（国体準備室内）

☎097-582-1111

内線310・320



▲おおいた国体県内一斉街頭募金デーの9月27日、由布院駅前、挟間ジャスコ前で募金を呼びかけ、多くの皆さんからご協力いただきました。



今月の税

- 国民健康保険税……………5期分
- 市県民税……………3期分
- 入湯税……………10月期分（9月分）
- 介護保険料（普通徴収）5期分

納期限 平成18年10月31日(火)

休日在宅当番医

●内科・外科医

10/15 宮崎医院（庄内）	☎ 097-582-0345
10/22 湯布院厚生年金病院（湯布院）	☎ 0977-84-3171
10/29 何松内科循環器科（挾間）	☎ 097-583-1131
11/ 3 おさきクリニック（庄内）	☎ 097-582-0013
11/ 5 秋吉医院（湯布院）	☎ 0977-86-2241
11/12 森本整形外科クリニック（挾間）	☎ 097-586-3700
11/19 佐藤医院（庄内）	☎ 097-582-3131

●歯科医

11/12 田代歯科医院（湯布院）	☎ 0977-85-3322
-------------------	----------------



人の動き

●総人口	36,714人
●男	17,622人
●女	19,092人
●世帯数	14,577戸

10月1日 ※住民基本台帳より

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課
〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
TEL097-582-1111 FAX097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>
印刷：株式会社インタープリンツ

キ★ラ★リ★編★集

飲酒運転の事故が毎日のように報道されています。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」と絶対に飲酒運転をしないことが大切です。そういえば、「酒を飲んでも、酒から飲まれるな」という文句も耳にします。一方、「酒は百薬の長」ともいいますが、いずれにしろ、飲み過ぎないように、楽しい酒の席にしたいものです。酒は米、麦、芋、そば…自然の恵みが材料。天と地、大自然にまずは感謝…。(こ)

由布市が誕生して1年がたちました。今月の誕生日コーナーに登場してくれたお子さんは由布市と同じ1歳。子どもたちが成長するように由布市も発展していきたいですね。◆秋は市内のイベントが目白押しです。ぜひ皆さんも、ご家族やお友だちと多くの会場に行ってみてはいかがでしょうか。新しい発見があるかもしれませんよ。(ゆ)



▲9月1日の湯布院地域防災訓練にて

市長です

No.

10

文・首藤奉文

みなさんこんにちは市長です。

の由布市が発展していくためには、夫婦がお互いの長所を認め合
い、愛情をもち大きな力で力を合わせる事が大切だと思いま
せんか。私はこの家庭を、強い絆で結ばれた笑顔あふれる家庭に、

一年前、庄内町報最終
号の今日は町長です。に、
「…さていよいよ合併、
新生由布市の誕生です。
皆さんは由布市民となる
のだと思うと期待や不安
できっと気持ちが高ぶっ
ていることでしょう。で
も忘れてはならないのは、
数え切れないほど多くの
先人たちのお陰で今日の
町の発展があるというこ
とです。…いわば合併は
結婚です。ね。新婚家庭

また、うちの家庭はすばらしいよと日本中に自慢できる家庭に…
と書いています。
あれから一年が経ちました。新婚家庭は経済的に苦しい毎日
です。こんな苦しい生活を結婚前には想像出来ませんでした。「なし、
こげえ苦しいうなったんか」とか「市長、苦しいときには辛抱を
せないかん。頑張りよえ」とかいろいろ意見や励ましをいただ
きました。そうした中、みんながわが家を盛り上げよう。もう
一つになったのだから、我々も一つになって頑張りとうと多くの団
体も一つになりました。そして、「私たちが出来ることは私たち
でやります」という言葉が聞かれるようになりました。本当にう
れしくなります。早く立て直して、みんなに楽しい思いをさせて
あげなくてはと強く思っています。
今年は土曜・日曜・祝日、ほとんど休めなくて、野菜植えが遅
くなりましたが、大根、小松菜、聖護院、ちもと、高菜もだいぶ
大きくまりました。白菜の苗はいただいて植えました。今朝初め
て大根をわいてみそ汁にいれて食べました。とても新鮮でおいし
く感じました。
由布市もこれから新鮮でみずみずしく成長をさせなくてはと思
っています。



2006
OCTOBER
10
Vol.13

City情報広場



まちのスポットライト

ハッピーバースデー／さわやかキッズ

まちかどズームアップ

DEAR 図書館だより

由布市文化財探訪

みんなのひろば

由布市は合併後1周年を迎えました

1歳になったよ!

PH: 庄内・ひばり保育園で1歳を迎えた子ども達



若さでアタック! 全国都道府県対抗中学バレーボール大会

大分県代表選手に選抜!

後藤 翔くん(庄内中3年) 庄内地域・東大津留



レシーブ力をさらに
強化したいと練習に
も気合いが入ります。

アタック



まちの スポーツライト vol.12

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。

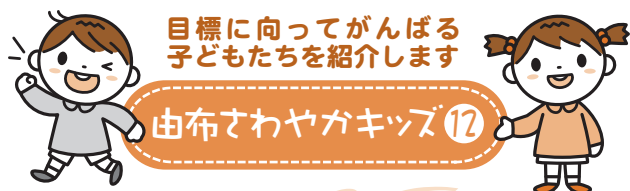
12月24日から大阪市で開催される「第20回全国都道府県対抗中学バレーボール大会」の県代表選手に庄内中の後藤くんが選ばれました。選抜メンバー12人は、9月から毎週末、全国大会に向けて大分市内で強化練習に頑張っています。

バレーボールを始めたのは、小学校3年生のとき、庄内ジュニアバレーボールクラブに入ったのがきっかけ。ご両親や兄弟全員がバレーボール経験者という一家だけに、バレーに興味を持つのは当然だったのかもしれない。その後、ソフトバレーを始め、5年生のときには、県代表として出場したソフトバレー・ファミリーフェスティバル全国大会で3位という実績も残しています。

庄内中学のバレー部に入ったころは、練習がきつかったそうですが、1年で出場した県大会で3位になったことで向上心が増し、バレーの練習にも気合いが入ったそうです。2年からレフトアタッカーとし活躍。顧問の佐藤先生は、「様々なコースにスパイクを打ち分けることができる優れたアタッカー。メンバーからも信頼され、キャプテンとしてチームをよくまとめてくれた」と、全国大会での後藤くんの活躍に期待を寄せています。

「高さを生かしたスパイクが自分の長所だと思います。練習では選抜メンバーとの息も徐々に合ってきたので、全国ではベスト8以上を目指し頑張りたい」と話す後藤くん。尊敬する選手は、Vリーグのサントリーサンバースで活躍する越川優選手だそうです。元気な声を出し、コートでボールを追いかける姿は生き生きとしています。全国大会でも頑張れ!

おわび 先月号のこのコーナーで、第26回全国中学生アーチェリー大会・18m×18m女子リカーブ優勝の濱野友花さんをご紹介しました。文中で「姉の七海さんも大会で50m×30mの部で8位入賞」とありましたが、正しくは「30m×30m女子リカーブで7位入賞」でした。おわびして訂正します。



少ない人数を元気でカバー

男子バレーボールチーム「サポーターズ」

創部5年目となる同チームは、市内でも珍しい男子バレーボールクラブです。発足当時は旧大分郡の名称が付いていましたが、由布市合併により、チーム名も「サポーターズ」に変更。市内の小学生男子10人が通っています。

女子チームに比べ、男子チーム数が少ないことと部員数が少ないことが悩み。そのため、チームでは部員募集が大きな取り組みとなっています。

「試合では女子チームに混じって参加しています。次回、市で開催の大会では他町から男子チームが参加した大会となるので嬉しいです」とチーム関係者。現在2人の指導者が目の行き届いたコーチをしており、子どもたちも機敏な動きを見せています。

チームのモットーは「大きな声であいさつができること」。10人と少ないながらも、子どもたちも元気な声と動きでカバー。主将の内野雄太君(由布川小6)は「技術だけでなく、声を出して元気良くがんばり、あいさつもしっかりしていきたい」とチームを引っ張ります。「由布市長杯で優勝し、県大会そして九州大会出場」と頼もしい目標を持っています。

チームは毎週火、木曜は午後6時から8時まで、土曜日は午前9時から午後1時まで挾間小学校体育館で練習中です。入部のお問い合わせは竹中さん(☎097-583-2414)まで。



ハッピー10月バースデー HAPPY BIRTHDAY TO YOU!



あかみね りょうた
赤嶺 良汰くん

平成17年10月23日生 湯布院町川南

良汰くん1歳のお誕生日おめでとう！
少しくらいのやんちゃでもいいので、思いやりのある心の優しい子に育ってね。

こばやし よしふみ
小林 由史くん

平成17年10月12日生 挾間町東院

由布市と同じ1歳です。
お家の中を、パワフルに駆け回る由史くん。
元気に育ってね。



もり あいな
森 愛菜ちゃん

平成17年10月27日生 庄内町阿蘇野

鼻をちょっとすりむいちゃった、おちゃめな愛ちゃん。愛される子になってね。

しょうの たくみ
生野 拓海くん

平成17年10月2日生 挾間町北方

1歳の誕生日おめでとう。
元気に明るく育ってね！
いっぱいお話をしようね。



※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総合政策課(☎097-582-1111内線222)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、旧3町広報紙のお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします。11月号掲載分は、10月23日締切とします(先着順)。

まちがどズームアップ



輝く由布の牛

9月6日、第42回大分地方畜産共進会が庄内にある「豊後家畜市場」で開かれました。共進会には由布市のほか大分市と臼杵市からも畜産農家が牛を出品。6つの区で計59頭が審査を受けました。各区ごとで出品牛が審査され、メダルを交付。グランドチャンピオンには浦田健一郎さん（湯布院）出品の『ふくみ』（平成17年9月10日生まれ）が輝きました。



囲碁の神様の大会

9月10日、第15回囲碁神社杯囲碁大会が「みことピア内ほのぼのプラザ」で開かれました。黒岳の仙人が囲碁を打っていたという白水伝説から建立された囲碁神社は、全国でも珍しい囲碁の神様として多くの棋士たちの信仰を集めています。当日は遠くは中津市や豊後大野市からも参加者があり、52人が腕を競いました。



交通事故ゼロを目指して

9月20日、「由布市・大分南地区交通安全大会」が庄内公民館大ホールで開かれました。会場には市交通安全対策協議会、大分南署、交通安全協会大分南支部や市関係者およそ150人が参加。各種表彰後、交通安全の誓い、管内の交通情勢説明や大会宣言があり、交通安全県民運動を図りました。



秋の訪れ

お彼岸に咲く花から由来するといわれる彼岸花は、道路沿いや田んぼの畦に見ることができます。単子葉植物綱ヒガンバナ科ヒガンバナ属の多年草で、9月中旬に列をなして赤い花をつけています。写真は挾間地域北田代自治区にある、田んぼの畦に見事に咲いているもの。市道を歩いていると、その鮮やかな赤い花の列が目飛び込んできました。



商工会合併へ

平成20年4月から湯布院、庄内、挾間の各商工会が合併することとなり、基本協定書調印式が10月2日に市役所庄内庁舎で開かれました。式には首藤市長が立ち会いのもと、溝口薫平湯布院町商工会長、角田豊美庄内町商工会長、利光直人商工会長が協定書に調印。合併により、市内商工業を永続・繁栄させ、地域が元気になる使命を向上していくこととなりました。



▲(左から)角田会長、溝口会長、市長、利光会長



アルミ缶こつこつ集め車いす寄贈

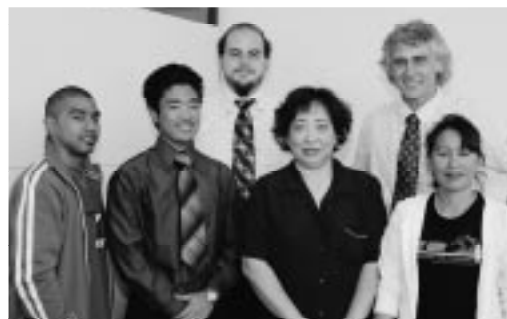
9月29日、庄内中学校の生徒会から「福祉に役立ててください」と市社会福祉協議会に、車いす1台が寄贈されました。この車いすは、生徒会の呼びかけで1年間かけて、生徒が各家庭などから持ち寄ったアルミ缶約270kgの収益金で購入したものです。「全校生徒で協力して取り組みました。この活動は継続していきたい」と話す生徒会役員の皆さん。市社協では、今後、貸し出し用等に車いすを利用するそうです。



由布市はとってもすばらしい!

市内小、中学校に現在6名のALT(外国語指導助手)がいます。その内、2人は2学期から新たに加わりました。ティエー・ジョン・フィリップさん(25)はカナダ・ケベック州出身で湯布院中学校に勤務しています。奥さんが日本人ということもあり、「日本はとっても素晴らしい」と言います。「由布市は風景がきれい。周囲もとってもやさしいよ」とうれしそう。アイスホッケーやラグビーが得意だそうです。

ハコダ・ケヴィン・ショーイチさん(23)はアメリカ・ハワイ出身。日本は初めてで庄内中学校に勤務しています。「田舎だけど街が美しい。生徒たちも親しみがありません」と言います。サッカーや野球が得意だと話します。また、5月からは市内小学校にも3人のALTが配置され、それぞれが各地域を担当しています。主に挾間地域担当のクリスタ・ジョセフ・ヘンリーさんはオーストラリア・ケインズ出身。「ここはとってもフレンドリーで楽しい」と嬉しそう。濱本モニカさんはマレーシア出身で湯布院地域と庄内地域の一部を担当。別府で観光案内をしていた経験を活かしています。永原ルスマンダさんはフィリピン出身。庄内地域を担当しており、子どもの元気の良さがすばらしいとほめます。また、昨年引き続き、挾間中学校ではサンディ・ジョール・ドミニクさん(アメリカ)が英語指導をしています。



▲(前列左から)ジョールさん、ケヴィンさん、モニカさん、ルスマンダさん、(後列左から)ジョンさん、ジョセフさん

図書館だより Vol.13

DEAR ディア

由布市立図書館

☎097-586-3150

http://www2.town.hasama.oita.jp/
mail:h.tosho@city.yufu.oita.jp



「親子10分間読書」のすすめ!

親がちょっと気をぬいてしまう3,4年生ころ。子ども達は幼子から自立した子どもへ脱皮するころ。一番手をかけてあげたい年齢です。わくわく、どきどきする読み物読んであげてください。本を好きになるか嫌いになるかの分かれ道に立っているかもしれませんよ。

「しおりいらすのー気読み」

10月27日～11月9日は読書週間。ときにはテレビを消して本を開いてみませんか

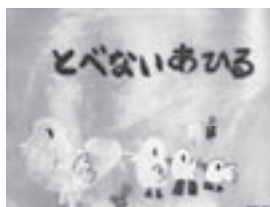


手作り大型紙芝居ができました

二つの手作り大型紙芝居ができました。
団体登録カードをお持ちなら貸出しができます。
ご活用ください。

1. 「とべない あひる」

由布市出身の童話作家 後藤檣根の作品を学楽多塾の子ども達が貼り絵で作ったかわいい作品です。



2. 「いかのおすし」

警視庁監修の児童防犯紙芝居です。保育、授業などに役立ててください。

「いかのおすし」は標準版もあります。小さい方は、個人にも貸出しできます。



図書館も開館して6年が過ぎ、本の傷み方もだんだんひどくなっています。ただ今、本の修理ボランティアを募集しています。いつでも、都合のいい時においでいただいて結構です。
お問い合わせは☎097-586-3150まで。

10月のテーマ展示

「読書」

秋の夜長を心静かに本を読むのはいかがでしょうか。

大人になってもう一度名作絵本もおつなものですよ。思いがけない感動が!

10月のミニ展示

「リフォームパッチワーク」

作品 佐藤 キヌヨ さん

ネクタイや、着なくなった洋服が新たによみがえるすてきな作品の数々です。

19日・26日は
12:00～15:00まで
パソコン室は
休みです

10月のカレンダー

■ 3館の休館・休室日 ○ 挟間・湯布院:おはなし会 ▲ 湯布院:パソコン休室日

由布市立(挟間)図書館からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

庄内図書室からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

湯布院図書室からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

新着図書一覽表

挾
間

『マイ・ラスト・ソング ～最終章～』 久世 光彦 著 914.6/ク 一般コーナー



2006

「なんで鉄のカタマリなのに飛行機は空を飛べるの?」皆さんもこんな日常の小さなフシギ、お持ちではありませんか? 「物理」ときいて「難しい!」まあ、そう言わずダメされたと思ってお手に取ってみてください。難しそうなフシギをやさしく説明しています。

家族の持ち物を家の前に並べるという大胆な試みの写真集。30か国の家庭を見比べて、日本は…。それは見てのお楽しみです。

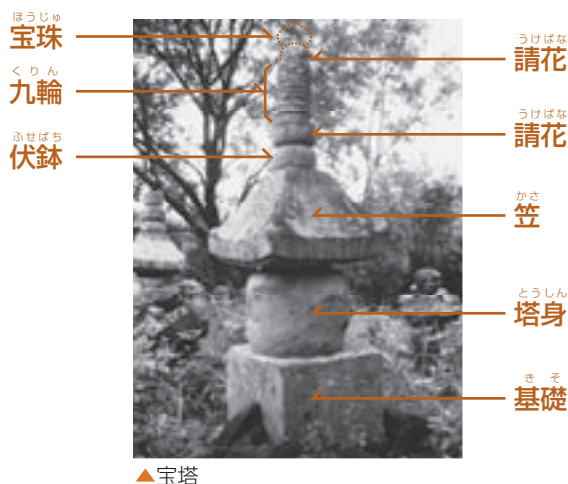
由布市文化財探訪

その.9

今回は由布市庄内町の県指定文化財、龍原の「^{ほうしゅう}宝塔及び五輪塔群」と庄内町に伝わる「カッパ伝説」とを紹介します。

国道210号の大龍交差点を右に曲がって、市道大龍川廻線に入り、権現岳城の城山トンネルを通り抜けると、右側に農産物の店「しろやま」があります。そこに「県指定文化財 宝塔及び五輪塔群」と書かれた白い柱が立っています。その右側の坂道を300mほど登ると、たくさんの宝塔が約10基、五輪塔などが50基ばかり集まった場所があります。

これが県指定文化財、龍原の「宝塔及び五輪の塔」(通称・川廻墓地宝塔)です。宝塔の一基には「^{げんみょうぜんもん}沙弥^{ぶんな}玄妙禅門 文和二巳九廿八」と文字がきざまれており、文和二年は、1353年であることから、室町時代の初めのころ造られたことになり、高さ140cmほどある立派なものです。宝塔は死者の菩提をとむらうものであったり、経典を納めて供養塔として建てられたものです。



問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内233)

「手きら淵」庄内カッパ伝説

庄内の内川野の川にそれはそれは力のつええカッパがおったそうじゃ。このカッパは川にきた子どもや、夜、魚とりに来た大人を川に引っ張り込んだ、おぼれさせちよった。時には大きな馬でん、水に引き込んだ死なせてしまうもんじゃけん、村人もんはこまっちゃった。

あるとき、生野掃部太夫という武士が遠乗りをした後、この淵ち馬を洗っちゃると、カッパがしらんまに近づいちきち、べったり濡れた手ぢ、武士を引っ張ったんじゃ。そこじ、剣に自信のあった武士は、さっと刀を抜いち、カッパン手をめがけち切りつけると、カッパン手は水面にぽとんと落ちたそう。それを持って急いぢ帰っちカッパの手をまくらもとにおいぢ寝ていると、「わしん手を返せ。手を返しちくりい」と毎晩んごと呼ぶけん、「お前は、なし、あげんわりいこつしたんか」というとカッパは「もうせんけんこらえちよくれ」というので、「そんなら、もう絶対に悪い事はせんと約束するか」というと約束するちゅうんで、カッパに手を返しちやったそう。それからというもんは、毎日んごと、お礼に魚をたくさん持ちきってくれるようになったそう。



▲手きら淵 (庄内)

●次回紹介は……

県指定有形文化財「北原石造無縫塔」などです。お楽しみに！

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総合政策課
☎097-582-1111 内線222

相 談

薬の110番

くすりについての電話相談に応じます。

受付期間 10月17日(火)～23日(月)土日を除く、午前10時～午後3時

相談電話 大分県薬剤師会
(☎097-544-9512)



秋の行政相談週間

役所の仕事(年金、道路、窓口サービス等)について、困っていることがある、どこに相談してよいか分からないことがありましたらご相談ください。相談は無料です。

日 時	場 所	行政相談員
10月17日(火) 9:00～12:00	はさま未来館2階	大嶋昌子
10月18日(水) 10:00～15:00	市役所庄内庁舎	渡邊音一 大嶋昌子 足利能彦
10月19日(木) 9:00～12:00	市社協挾間事務所	大嶋昌子
10月21日(土) 13:00～16:00	川西地区公民館	足利能彦

問い合わせ 大分行政評価事務所(☎097-532-3715)

※上記以外でも毎月相談所を開設しています。今回は、挾間(11月4日・はさま未来館)、庄内(11月20日・庄内庁舎)、湯布院(10月26日・湯布院社会福祉センター)です。

女性の人権ホットライン週間

期間 11月13日(月)～11月19日(日)、午前8時30分～午後7時30分(土日は午前10時～午後5時)

相談内容 夫やパートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカー、その他の人権問題

相談電話 0570-070-810

※上記電話で平日の午前8時30分～午後5時15分まで、常時相談に応じています。

問い合わせ 大分地方法務局人権擁護課(☎097-532-3161 内線36)

総合労働相談

職場でのトラブル(解雇、配置転換、賃下げ、セクハラ、いじめなど)の解決に大分労働局が無料でお手伝いします。

問い合わせ 大分労働局企画室(☎097-536-0110)

募 集

地域子育てボランティアを募集します

幼稚園や学校の内・外で、子どもたちの成長をお手伝いいただける方(ボランティア=無償)を募集しています。例えば・・・

- ①**授業の補助(サポーター)**：実技(水泳、調理、裁縫など)の補助、確認、認め補助や話しの聞き役として等
- ②**専門的な知識や経験を生かした補助**：郷土芸能や文化の伝承、環境保護や生命の教育、平和についてのお話し等
- ③**読書活動、部活動やクラブ活動の補助**
- ④**安全・安心の環境づくり**：登下校のパトロール、野外活動の安全管理補助等
- ⑤**子ども達と一緒に取り組みたいこと**(栽培、清掃、勉強等)

【登録の流れ】 学校や公民館に置いています所定の申請用紙に記入の上、最寄りの市内学校、公民館、庁舎(市民サービス課窓口)に提出してください。随時受け付けています。

※この事業についての詳しいお問い合わせは市教育委員会学校教育課(☎0977-84-3111)まで。

食材使い切りレシピ等募集

食材使い切りなど、環境にやさしい料理のレシピ等を募集しています。応募者には、エコマネー10めじろんをプレゼントします。

応募方法 住所、氏名、電話番号等の連絡先を記入し、レシピを送付してください(様式は自由)。

応募期限 11月30日(木)

申込先 県ごみゼロおおいた推進室(☎097-536-1111内線3024、FAX097-533-9500)
〒870-8501 大分市大手町3-1-1

教室・講習会

陶芸教室

初心者を対象にした陶芸技術を学ぶ講座です。簡易な陶器ができるようになります。

期間 毎週木曜日、午後1時～4時30分
(10月26日～3月29日の全20回)

開講日 10月26日(木) 午後1時～

場所 川西地区公民館(湯布院町中川)

講師 中西重昌さん

受講料 6,000円

申込期限 10月25日(水)

申込方法 ハガキまたは電話で、お申し込みください。

申込先 川西地区公民館(☎0977-84-5022)
〒879-5104 由布市湯布院町中川1358-1



やさしい体力測定とお手玉教室

だれにでもできるやさしい6項目の体力測定とお手玉教室です。お手玉大会の上位入賞者には賞品もあります。

日時 11月5日(日) 午前9時～午後3時

場所 由布院小学校体育館

参加料 300円(保険料)

申込方法 住所、氏名、連絡方法を、電話またはFAXで、溝口(0977-84-2612)、江藤(0977-84-2535)まで。

申込期限 10月31日(火)※但し、定員100人になり次第、締め切ります。

持参品 上履きシューズ、筆記用具(昼食は用意しています。また、お手玉はお貸します)

高齢者の技能無料講習会

●ホームヘルパー2級課程

期間 12月1日～平成19年2月9日の間の25日間

場所 オアシスひろば21(大分市高砂町)

対象者 55歳以上64歳(平成18年12月1日現在)で、研修終了後、介護関連業務に就職(業)可能な人

申込期間 10月2日(月)～11月15日(水)

●警備関連技能講習

期間 12月4日～12月12日の間の7日間

場所 大分工業会館(大分市下郡)

対象者 55歳以上64歳(平成18年12月4日現在)で、研修終了後、警備関連業務に就職(業)可能な人

申込期間 10月16日(月)～11月24日(金)

申込先・問い合わせ 由布市シルバー人材センター(☎097-540-7992)

設備士再講習(法定義務)

法の定めにより5年に1回(初回は3年)以内に受講することが法律で義務付けられています。

開催日 11月16日(木)、11月17日(金)

問い合わせ 大分県液化石油ガス教育事務所(☎097-558-5483)

お知らせ

子育て教育講演会

日時 10月28日(土)午前9時30分～12時

場所 はさま未来館大ホール

内容 講演「思春期までの子どもに、親としてどう向き合ったらよいか」、講師 大分大学・山岸治男教授

問い合わせ 挾間中学校(☎097-583-0017)

おおいた子育て応援団サービス開始

18歳未満の子どものいる家庭が割引や特典などが受けられるサービスがスタートしました。詳しくはホームページ(<http://oitakosodate.net>)をご覧ください。

問い合わせ 県少子化対策課(☎097-536-1111内線2712)

狩猟者登録

	日 時	場 所
挟 間	11月7日(火) 9:30~12:00	はさま未来館 2階大研修室
湯布院	11月7日(火) 13:30~16:00	湯布院B&G海洋 センター体育館
庄 内	11月8日(水) 9:30~12:00	庄内構造改善 センター

必要書類 写真(1種類につき2枚)、狩猟免状、鉄砲所持許可証、印鑑、登録手数料(1種類につき1,900円)、共済・保険等の証明書または資産証明書、納税証明書(該当者のみ)

問い合わせ 県中部振興局森林・林業第一班(☎097-536-1111 内線5748)

大分県のぞみ園祭

日時 11月19日(日)午前10時~午後3時

場所 のぞみ園グラウンド(挟間・赤野)

※雨天決行(雨天時はのぞみ園舎内)、駐車場は由布川グラウンドをご利用ください。

内容 アトラクション(歌・舞踊等)、ゲームコーナー、模擬店、お楽しみ抽選会

問い合わせ 大分県のぞみ園(☎097-583-0350)

「来て! 見て! 由布高」

新しくなった由布高で、学校生活を体験してみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

期間 10月20日(金)~11月24日(金)

場所 由布高校(庄内・大龍)

●特別行事

「先生になって授業」(10月27日)…あなたの特技や専門分野の素晴らしさを、あなたが先生になって生徒に教えてください。

「生徒にもどって授業」(10月27日)…教科書・ノート・鉛筆を手に、あなたも生徒になって授業を受けてください。

●例年行事

体育大会(10月20日)、中学生の体験入学会(10月28日)、文化祭(11月16日・17日)、グラウンドゴルフ大会(11月24日)にもご参加を。

問い合わせ 県立由布高校(☎097-582-0244)

県立庄内養護学校からのお知らせ

●ふれあい作品展

子どもたちが授業の中で制作した絵画、窯業等の作品を展示します。

期間 11月1日(水)~30日(木)、午前9時~午後5時

場所 阿南郵便局(庄内・西長宝)

●学習発表会

ステージ発表や作品展を行います。また、由布高校郷土芸能部の神楽もあります。

日時 11月25日(土)、午前9時30分~午後1時50分

場所 庄内養護学校体育館(庄内・西長宝)

問い合わせ 庄内養護学校(☎097-582-0326)

湯沸器点検のお願い

パロマ工業製瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒の再発防止のため対象機種種の点検、回収を実施しています。PH-81F、PH-82F、PH-101F、PH-102F、PH-131F、PH-132F、PH-161Fの型式の湯沸器をお持ちの方は、お申し出ください。

問い合わせ パロマ工業株式会社お客様相談室(フリーダイヤル0120-314-552) 24時間受付

石綿健康被害救済制度

石綿を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対して、特別遺族給付金が支給されます。

問い合わせ 大分労働局労災補償課(☎097-536-3214)

風のハルカ感謝祭スペシャル!がDVDに

湯布院が舞台となったNHK「風のハルカ」の名場面をつづる特別編がDVDになりました。ハルカが思い出のあの人、あの場所を訪ね歩く「スローライフ紀行」や「その後のハルカ」を描いたドラマシーンから構成されたスペシャル番組のDVD化(本編119分+特典映像)です。ぜひ、この機会にお楽しみください。お求めはお近くの書店、レコード店まで。



「芸術の秋」「秋の催し」ご案内



教育・福祉チャリティーショー
第8回大分県民芸術文化祭参加行事
水の恩 人の恩 忘れまじ 初瀬川

企画構成民謡 「初瀬川物語」

●趣旨

由布市には語り継ぎたい歴史の話がたくさんあります。湯布院を源流とする大分川から取水し、庄内、挾間の各地域、大分市へと流れ下る初瀬井路は、約350年前に大分の殿様であった日根野侯の発案によって造られた水路です。

初瀬井路の開さくの時、何度造っても雨で壊れる土手の土砂崩れを防ぐために村人みんなの願いで「お初」に犠牲になってもらったという伝説が古くから語り継がれています。この貴重な伝説を題材にした「初瀬川物語」を大分県民謡研究会「萬謡会」が地域の民謡と合わせて構成しました。「萬謡会」は昨年12月、会創立50周年記念にこの「初瀬川物語」を大分県iichikoグランシアタで公演し、観衆を魅了しました。

きっと皆さまには、人の愛や水の恩を改めて見直すことができると思います。

●日時 11月26日(日) 午後1時開場

●公演時間 午後2時から

●場所 はさま未来館「文化ホール」

●入場料 1,000円(中学生以下無料)

●主催 「初瀬川物語」実行委員会

●協賛 由布市、由布市教育委員会ほか

●内容 オープニング

第一部 由布の里の未来を担う若者達

第二部 企画構成民謡「初瀬川物語」

第三部 フィナーレ

※お問い合わせは実行委員会会長・二宮まで。

(☎097-583-3941 陣屋の村歴史民俗資料館)



▲昨年12月に公演された「初瀬川物語」

由布市合併1周年記念事業
第8回大分県民芸術文化祭参加行事

舞え唄え響け 由布の國

挾間、庄内、湯布院の有志によって開催されるこのイベントは、挾間の里唄、庄内の庄内神楽、湯布院の源流太鼓が一つのステージで融合し、演じることにより、由布市民の交流と融和を図ろうと企画されたものです。

由布市の見どころいっぱい！楽しさいっぱい！この歴史的記念イベントにご家族で、お友達ち同士でぜひおこしてください。

●日時 11月22日(水) 午後5時30分入場
午後6時30分開演

●場所 iichikoグランシアタ(大分市)

※集客数等を考慮し、また、由布市のPRのため開催場所は「iichikoグランシアタ」となりました。

●入場料 2,000円(全席自由)

※前売券の販売は由布市役所挾間、庄内、湯布院各振興局地域振興課まで。

●主催 由布市合併記念事業実行委員会

※お問い合わせは服平(ふくべ)まで。

(電話 090-4991-3740)



さあ、みんなで出かけよう!

第17回 庄内神楽祭り・第25回 ふるさと祭り

庄内神楽12座が総出演し、勇壮な舞いを披露します。今回は、湯布院地域からも4団体が初出演します。また、同時開催のふるさと祭りでは、由布市のおいしい秋を満喫してください。

●日時 11月3日(文化の日) 午前8時～午後5時30分

●場所 庄内総合運動公園神楽殿(雨天時も同じ)

●入場料 500円(高校生以上)

※お問い合わせは商工観光課(☎0977-84-3111 内線513)、庄内市民サービス課(☎097-582-1111 内線117)まで。

※祭りの出店希望者を受付中… 11月3日の祭りへ出店を希望される方は「庄内町商工会(☎097-582-0094)」まで申し込んでください。申込期限は10月23日(月)です。

出演団体

神楽ばやし愛好会、平石神楽座、みの草神楽座、ゆふいん子供神楽、西庄内保育所、あなみ保育園、ひばり保育園、湯平子供神楽、由布高校郷土芸能部、大龍神楽座、谷川神楽社、竹の中神楽座、阿蘇野神楽座、庄内子供神楽座、並若神楽社、櫟木神楽座、雲取神楽座、中臣神楽座、庄内原神楽座、小野屋神楽座 ※出演順

第6回 ゆふいんこども音楽祭開催 今年のテーマは「アクセント」

●主催 ゆふいんこども音楽祭実行委員会 ●後援 由布市、由布市教育委員会

【前夜祭】 日時：11月3日(金) 19:00～20:00(入場無料) 実行委員による投げ銭コンサート

【本公演】 日時：11月4日(土)

〔昼の部〕13:00開場、13:30開演 乳幼児から小学校低学年くらいまでと大人対象

〔夜の部〕18:00開場、18:30開演 ちょっと背伸びして聴きたい小学校高学年から大人

●出演 山口とも(トモトモ、NHKドレミのテレビ出演)パーカショニスト、野口薫(ユーフォニアム)、藪奈穂美(ピアノ)、ゆふいん少年少女合唱団、赤嶺裕子(ソプラノ)、音楽堂本舗、他

●会場 湯布院公民館大ホールとロビー

●チケット こども700円(当日900円)、大人1,000円(当日1,200円)、

親子ペア1,500円(前売りのみ) ※チケットは湯布院公民館でも扱っております。

※お問い合わせは、ゆふいんこども音楽祭実行委員会事務局(米田)☎090-3609-2022まで。

第21回 はさまきちょくれ祭り

「はさまきちょくれ祭り2006」を開催します。各種イベントや出店をお楽しみください。

●期間 11月11日(土)～12日(日)午前9:30から

●場所 挾間中州賀グラウンド

●主催 はさまきちょくれ祭り実行委員会

●共催 由布市、挾間町商工会、さわやか農業協同組合

※お問い合わせは市役所挾間振興局市民サービス課まで。



▲昨年のきちょくれ祭り